

トラブルを未然に防ぎ、取引を円滑に進めよう！

契約についての法律知識基礎講座

日時 平成29年 **8月8日(火)** 13:30~17:00

会場 広島商工会議所 2階 202号室
広島市中区基町5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

対象 総務・経理担当社員、ビジネス法務を学びたい方など

参加料 会員(広島商工会議所) 5,140円、一般 10,280円
※テキスト代・消費税を含みます。

申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者にお送りいたします。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

講師

野口&パートナーズ法律事務所
弁護士
野口 大 氏



◆プロフィール◆

平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業。会社や経営者からの依頼が多く、企業法務が専門。特に契約書・債権回収・人事労務案件に強い。訴訟等紛争のみならず、体制整備やビジネス上のアドバイスまで行うコンサル型弁護士として全国的に著名であり、全国の多数の企業・経営者のブレーンをつとめている。

1 契約書基礎知識

- ・ 課長名の契約書でも良いのか
- ・ 印紙がなければ契約は無効か
- ・ 別紙や日付に注意
- ・ 契約自由の原則とは

2 契約条項ごとの留意点

(業務委託契約を例にとる)

- ・ 業務内容の定め方
- ・ 対価
- ・ 検査検収
- ・ 業務遂行に問題があった場合
- ・ 契約の解除
- ・ 知的財産権
- ・ 損害賠償
- ・ 秘密保持
- ・ 再委託
- ・ 権利侵害
- ・ 納期延長

3 下請法の適用がある場合の契約書

- ・ 下請法とは
- ・ 取引基本契約書の例

4 その他

お問合せ・お申込先

広島商工会議所
中小企業振興部人材開発チーム 田上(たがみ)
〒730-8510 広島市中区基町5-44
TEL(082)222-6691 FAX(082)222-6006
E-mail:hiroshima@hiroshimaccci.or.jp

FAX 082-222-6006 契約についての法律基礎知識講座 参加申込書

(HP)

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	() -	FAX	() -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします		
	業種			
備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般(該当を○印)			

氏名	所属部署	役職
参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円)		